

(22) 剣道競技

- 1 期 日 令和2年8月22日(土)・23日(日)
22日(土) 監督会議
23日(日) 競技日

- 2 会 場 鳥取県立武道館
〒683-0853 米子市両三柳 3192-14
TEL 0859-24-9300

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場県数	監督	選手	参加県数	小計	合計
成年女子	1	1	3	5	20	80
少年男子	1	1	5	5	30	
少年女子	1	1	5	5	30	

- (1) 成年女子の内容(次の3名をもって1チームとする。)

先鋒 平成2年4月2日以降～平成14年4月1日までに生まれた者

次鋒 昭和55年4月2日以降～平成2年4月1日までに生まれた者

大将 昭和55年4月1日以前に生まれた者

- (2) 少年男子及び少年女子の内容

選手は県内において選出された代表5名を持って1チームとし、平成14年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、中学生以下は認めない。

4 競技上の規定及び競技方法

- (1) 試合・審判規則及び審判員

ア 全日本剣道連盟剣道試合規則・審判規則とその細則による。

イ 審判員は、次のとおり各県より選出する。

種 別	試合会場	審判長 鳥取	審判主任 鳥取	審 判 員					計
				岡山	広島	山口	島根	鳥取	
成年女子	1	1	1	1	1	1	1	2	6
少年男子	2		2	2	2	2	2	4	12
少年女子	2		2	2	2	2	2	4	12
計	5	1	5	5	5	5	5	10	30

(注) 資格は、剣道7段以上とする。

- (2) 試合方法及び試合時間

ア リーグ戦とする。

イ 少年男子・少年女子・成年女子

試合は3本勝負、試合時間は少年男子及び同女子は4分、成年女子は5分とす

る。試合時間内に勝負が決しない場合は、延長戦を行い、先に一本取った者を勝ちとする。なお、延長に入って試合時間は区切らずに行う。

ウ 1位のチーム総合成績が同率となった場合は、次の順序により順位を決定する。

①勝者数 ②総本数

エ ウによって同率の場合は、代表者戦を行う。

代表者戦は一本勝負とし、代表者の選出は次による。

成年女子・・・・・・・・・・抽選

少年男子及び少年女子・・・・・・・・任意の者

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

(1) 成年女子の参加資格は次による。

ア 出場する選手の段位及び職業は、成年男子と同じく制限しない。

(2) 少年男子及び少年女子に出場する者のうち、生徒は前年所定の単位を修得できなかった者、仮進級者、原級にとどまる者は参加を認めない。

(3) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認剣道コーチ1、公認剣道コーチ2のいずれかの資格を有する者。

6 表 彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7による。

参加申込み後の選手変更は、障害等特別な場合に限り認め、変更申請は、監督会議開催前までに変更理由を書面にて提出すること。

8 参 加 料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則10による。

10 参加上の注意

(1) 審判会議 別途通知する。

(2) 監督会議 別途通知する。

11 問い合わせ先

鳥取県剣道連盟

〒680-0022 鳥取市西町1-106

TEL 0857-29-2668 FAX 0857-29-2668

E-mail: alltottori.kendo@cotton.ocn.ne.jp